

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【公表番号】特表2002-534393(P2002-534393A)

【公表日】平成14年10月15日(2002.10.15)

【出願番号】特願2000-592015(P2000-592015)

【国際特許分類】

A 6 1 K 38/27 (2006.01)

A 6 1 K 35/14 (2006.01)

A 6 1 K 39/395 (2006.01)

A 6 1 P 7/00 (2006.01)

A 6 1 P 7/06 (2006.01)

A 6 1 P 19/10 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 P 35/02 (2006.01)

A 6 1 P 37/00 (2006.01)

A 6 1 K 38/22 (2006.01)

A 6 1 K 38/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 37/36

A 6 1 K 35/14 Z

A 6 1 K 39/395 N

A 6 1 P 7/00

A 6 1 P 7/06

A 6 1 P 19/10

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 35/02

A 6 1 P 37/00

A 6 1 K 37/24

A 6 1 K 37/02

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年9月21日(2010.9.21)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0011

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0011】

- さらに、インビボにおいて造血を再生することができる細胞で富裕化された血液細胞集団が、本発明の方法または使用により末梢血から得た手段であり、その移植が骨髓破壊的(myeloablative)治療または抗細菌発育性薬剤(antiblastic)治療の後のレシピエントの造血系および免疫系の回復を増強するのに効果を有する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0102

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0102】

成長ホルモンまたはその誘導体の一つまたは成長ホルモンの放出を誘導するいずれかの因子を含む組成物は、毎日投与してよく、白血球除去血輸血に先立ち最大20日までの間に開始できる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0160

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0160】

用語「移植 (transplantation)」は、骨髄移植または造血幹細胞移植を包含する。

成長ホルモンまたはその誘導体の一つまたは成長ホルモンの放出を誘導するいずれかの因子を含む組成物または医薬は、毎日投与してよく、白血球除去血輸血に先立ち最大20日までの間に開始できる。